

船舶事故調査報告書

令和元年12月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年7月27日 06時50分ごろ
発生場所	沖縄県渡嘉敷村クエフ島南方沖 クエフ島南方灯標から真方位096° 1,020m付近 (概位 北緯26° 14.7' 東経127° 33.8')
事故の概要	プレジャーボートサザンクロス号は、西北西進中、浅礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年8月14日、主管調査官（那覇事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート サザンクロス号、9.1トン
船舶番号、船舶所有者等	296-10923 沖縄、株式会社テルソウ
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼に曲損、船底外板に擦過傷及び亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東 風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者6人を乗せ、レーダー及びGPSプロッターを作動させ、クエフ島南方沖を西北西進中、浅礁に乗り揚げた。 船長は、クエフ島南方沖を過去に何度も航行したことがあり、同沖の浅礁の存在を知っていた。 船長は、本事故当時、目視のみで航行し、レーダー及びGPSプロッターで船位の確認を行っていなかった。 船長及び同乗者6人は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、西北西進中、船長が、レーダー及びGPSプロッターで船位の確認を行っておらず、目視のみで航行を続けたことから、浅礁に向かっていることに気付かず、浅礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、西北西進中、船長が、レーダー及びGPSプロッターで船位の確認を行っておらず、目視のみで航行を続けたため、浅礁に向かっていることに気付かず、浅礁に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・過去に何度も航行した海域であっても、目視だけでなくレーダーやGPSプロッター等も用いて船位の確認を行い、浅礁などからは十分な距離を保って航行すること。